

令和4年4月吉日

お客様各位

「総合振込・給与振込依頼書発行手数料」に係るご案内

平素より筑後信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

現在、金庫で行っている総合振込および給与振込の登録用紙の発行について今後、発行手数料をいただく事となりました。

ご利用中のお客様には大変ご不便をおかけしますが下記のとおりご対応とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.ご対応内容

原則、令和4年8月分より現在発行している振込の登録用紙を発行いたしません。

つきましては次の対応をお願いします。

- ①法人IBへ移行されるお客様については6月までにお取引窓口までお申し込みください。
- ②引き続き登録用紙の発行をご希望されるお客様については別紙の登録依頼書を7月までにお取引窓口までご提出ください。  
原則、毎月1回各用紙を発行します。(再発行はいたしません)  
なお給与振込用紙をご利用のお客様は賞与振込等が発生することから毎年5・10月については2セット発行いたします。
- ③ATM等でお振込をされ、今後登録用紙を発行する必要がないお客様については、お手続きの必要はございません。

2.手数料について

①法人IBを申込みされた場合、基本手数料月額3,300円(税込)が発生します。

なお、今回4月～6月までに法人IBに申込されたお客様については申込月より6ヶ月間基本手数料をいただきません。

②引き続き登録用紙の発行をご希望のお客様は月額3,300円(税込)を令和4年8月よりご指定の口座よりお引落させていただきます。

ご不明な点があればお取引窓口までお問い合わせください。

以上

# 総合振込・給与振込登録方式発行の(利用・停止)依頼書

(兼手数料口座振替依頼書)

依頼日

年

月

日

筑後信用金庫 御中

当社(私)は総合振込・給与振込のための振込依頼人登録方式の

利用  
停止

を依頼したく申込みします。

なお、登録により発行される振込依頼書については

取引窓口  
郵送

にて受領します。

依頼者	
住所	
氏名	届出印

手数料については次の口座より毎月10日に金庫指定の金額を口座振替によって引き落としたく下記の事項を確約の上、依頼します。

口座振替元口座情報									
支店名									本店営業部 支店
科目	普通預金 当座預金	口座番号							
フリガナ									
口座名義人									

記

- 1.私が支払うべき料金等について貴金庫に請求された場合は、私に通知することなく、請求金額を預金口座から引落しのうえ、お支払いください。なお、振替日が変更された場合には、変更された日をもって処理されてもさしつかえありません。
- 2.預金の引落しにあたっては、当座勘定規程または預金規定にかかわらず、小切手の振出または預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
- 3.預金口座の残高が振替日において請求の金額に満たないときは、私に通知することなく支払不能となっても差し支えありません。
- 4.貴金庫の都合により、擬替F日の前営業日または前々営業日に預金口座から引落されてもさしつかえありません。
- 5.この契約は、貴金庫が必要と認めた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。
- 6.この預金口座振替についてかりに紛議が生じてても、貴金庫の責によるものを除き、貴金庫にはご迷惑をかけません。

## 信用金庫使用欄

店舗番号			
------	--	--	--

C I F							
-------	--	--	--	--	--	--	--

営業店受付		
役席	係員	印鑑照合

事務部使用		
役席	係員	OP